

日本原子力研究開発機構理事長等との面談について（知事面談）

- | |
|--|
| ○日 時：平成26年9月19日(金) 午後3時30分～4時00分 |
| ○場 所：第一応接室 |
| ○来訪者： 文部科学省研究開発局
増子原子力課長、溝田放射性廃棄物企画室室長補佐
独立行政法人日本原子力研究開発機構
松浦理事長、野村理事、藤井東濃地科学センター所長 |
| ○県 側：知事、宗宮環境生活部長、新田次長、市原環境管理課長 |
| ○取 材：岐阜新聞、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞
NHK、岐阜放送 |

理 事 長： 機構の改革につきましては、機構の全職員が自ら自分たちを新しく作り変えようではないか、作り直そうではないかそういう覚悟をもってやろうということで、改革に決意をもって取り組んできたところでございます。

その改革の検討の中で、瑞浪の深地層研究所でどう研究するかにつきましても検討し、まとまりましたので、今日はそのことについてご説明させていただきたいと思えます。

説明はバックエンド研究開発部門がこういう仕事をやっておりますので、その部門長である担当理事の野村理事から説明をさせていただきます。

野村理事： （資料に基づいて説明）

理 事 長： この超深地層研究所につきましては、平成7年に4者協定を締結させていただきました。平成14年に瑞浪市の市有地をお借りして、賃貸借契約を締結させていただき、施設の建設を開始しました。

予算の状況や、特に東日本大震災の影響等もありまして、やや計画の進捗に遅れが生じました。

しかし、今後は必須の課題に関する研究につきまして、地元のご理解、ご支援に応えるべく瑞浪市との土地賃貸借契約期間までを念頭において最大限の成果が上がるよう努力していきます。

増子課長： この計画については、昨年8月に下村文科大臣が原子力機構改革の報告書をまとめており、その中で瑞浪超深地層研究所の計画についても、成果を早急に取りまとめて、必要最小限の研究に絞り込むよう指示しており、それを受けた形で本日説明に参加しています。

今後の研究についても、地元との協定を遵守することが大前提です。

なお、来年からは第3期中期目標期間に入ることとなります。その期間中でしっかり成果を出してもらうということですが、瑞浪市との土地賃貸借期間は平成34年1月なので、それを念頭におきながら坑道の埋戻しの進め方についても、決定してもらうという前提で機構に指示をしています。当然、機構任せにせず、文科省も地元の皆様方に対してご理解を賜れるように最大限前面に出ていきたいと考えています。

知 事： これまでの研究と変わらないということですね。
先程の下村大臣の言葉を借りると、これまでの成果を取りまとめて、今後やるべきことは最小限にするということですか。

増子課長： 重点化や絞り込みで、必須の課題を明確化するように指示しています。

知 事： これまでの成果はどういうもので、本来当初からやろうとしていたことがどういうことで、その中でこれまでどこまで成果が上がって、残った分について、まさに下村大臣の言葉のように最小限に絞り込んでいくとこういうことになる、というストーリーの中身があまり書いてないですね。

当初の計画があって、得られた成果が何であって、あと残ったのはどれだけであって、その部分のどこをどう合理化すると必須の課題がこうなる、ということがわからない。

それから、計画の遅れがあるということですが、遅れの原因は何か、当初プランのどこに遅れが生じて、このまま続けるとこれだけかかるが、こういうふうに絞り込むので、残ったテーマだけを遅れの中でこなしていくのだと、そこのストーリーがこれだけではわかりません。

野村理事： 別途、10月になりましたらweb上で公開しますが、専門家のレビューを受けた個別報告書を作っています。本日は持ってきてないですが、ドラフト段階のものがあります。

知 事： 具体的な研究内容と整合のとれたものと書いてあるのですが、結論だけ書いてあるので、どこがどう整合がとれているのか、専門家がちゃんとやっていると伺っても、そこがわかりません。

それから土地賃貸借期間を念頭に置いてとありますが、念頭に置いてとはどういう意味ですか。

原子力機構の第3期中期計画は、平成27年度から31年度までで、私の理解ではこの施設計画書ができあがると、国に提出するのですね。

国としてはそれを踏まえて、考え方を整理して公表するのでしょうか。

それを受けて機構が研究計画を作るのですが、それがこの第3期中期計画なのか。

増子課長： はい。

知 事： それを受けて国が認可するという手順を踏んでいくのでしょうか。そのときに、ここに書いてあるように賃貸借期間を念頭に置いてというのを素直に読んでいくと、第3期中期計画の未までに、埋戻しを含めて跡地利用も含めて決めますよということは、基本的には平成32年3月までには、この第3期中期計画の中で必須の課題についてはやり終えると、それから先は跡地利用検討委員会でどうするのか決めますよというように聞こえますし、念頭においてというとぎりぎりまで使うかもしれないと読めるのですが、一方で、今回決まっていくのは平成31年度までのプロセスですよね。平成3

2年度、33年度は何もないわけですよ。

私は中期計画の中で必須の課題を片付けますよ、と読めるのですが、そういうことですか。

増子課長： 必須の課題については、この5年間で成果を出すという前提に考えています。今、国の動きとして高レベル放射性廃棄物の処分についてはエネルギー基本計画が今年の4月11日に閣議決定しまして、処分については国が前面に立つということで昨年の12月には関係の閣僚会議を設定しており、文部科学大臣もそのメンバーになっています。その関係閣僚会議の中でできるだけ早く処分場候補地を決めるということで、できるだけ規制基準をつくるとか、原子力機構の今までの成果というのは相当活かされていくべきものと考えています。

研究成果ものんびり出しているわけにもいかずに、できるだけこの5年間で集大成して、処分主体であるNUMOあるいは規制当局にデータを出していくということが原子力機構に求められているミッションだと考えています。

そういう意味では第3期の5年間は非常に重要な期間と考えていますし、賃貸借期間の平成34年1月までに当然のことながら埋戻しができるように、という前提で考えていきたいと考えています。

当然順調に研究が進まないことにはどうしようもないので、予算措置も含めて文科省も最大限支援していきたいと考えています。

知 事： そうするとさっきのストーリーとも関連するのですが、私がきちんと理解しておきたいのは繰り返しになりますが、本来この研究所として意図した研究計画はこれで、そのうちこれまでにここまでの成果が上がりました。

それから一方で遅れもあります。それはどういう理由で遅れてきたのか。そういう中で残されたテーマをどういうふうに絞って、そしてそれを第3期中期計画の5年間の中でどうこなしていくのか。そこから先はプランがないのですね。

だからこれをみればまさにそこで終わるはずで、不慮の事故とかは別に、プランとしては終わるはずで、そこから先は埋戻しも含めた後処理を行うということで、研究テーマも含めてストーリーがきちんとしたものが欲しいです。

2ページの上に「地質環境の調査・モデル化手法の開発」など3つがまとめてありますが、これだけを言われても私も、地元の住民の皆様も含めて、何をやってきて、何がわかって、どういう成果があったかがわかりません。

もちろん学術的なことを細々と説明してくれということはないですが、少なくとも地元にとってはどういう研究がされて、どういう成果があったということはわかりやすく言っていただく必要があります。

それから今後やる3つのテーマが、これまでの研究内容と整合したものとか、不可欠必須なというのがどこでどう不可欠で、どうつながっていくのかというのが後ろの絵をみてもちょっとわかりません。

それから一番後ろの鳥瞰図ですが、緑の線が下に伸びてますね。これは500mより下に掘るといえることですか。

野村理事： ボーリング孔のイメージです。下に掘っていきますが、ボーリング孔です。初期にも行いましたが、大きな穴を掘るものではありません。

知 事： 小さな穴を掘るということですか。これは何メートルくらいですか。

野村理事： できれば深い方がいいのですが、1,000メートル弱くらいです。

知 事： この文書を見ますと500mで終わりであるけど、絵を見たら下までさらにそこから掘っていくようになっているのですよ。もともとは1,000m掘る予定であって、やっけていくなかでいろいろあって、そこまでは行かないということが書いてある。それは判断ということでもいいのですが、1,000mは掘らないと言っていて、ボーリング孔は掘る。何m掘るのか。そこはきちんとしておいていただかないとわかりにくいですね。

野村理事： 今指摘いただいた話は個別報告書をお時間いただいて、詰めたいです。

知 事： ウォータータイトグラウト技術というものはどんなものですか。

野村理事： セメントミルク等を注入します。坑道の壁にドリルで小さな穴をあけ、圧力をかけてセメントミルクを注入します。それが固まりますと割れ目の部分がずっとセメントで塞がれますので、その様子を止まり具合を見ながら徐々にやっていきたいです。

増子課長： 知事から話があった研究の遅れですが、理事長が触れたように東日本大震災の福島の事故を受けて、原子力機構が総出で福島の廃炉の技術開発などに人数も予算も投入したこともあって、これは瑞浪の研究だけでなく、機構全体の研究に遅れがでているという背景があります。

知 事： 背景はわかるのですが、この案件についてどこがどう遅れたのかということをも示的にしていただきたい。

それから、かつてあった幌延と瑞浪を一本化するとか、研究を集約整理するとか、そういう考え方は今回ないですね。

増子課長： それは取材の過程で誤解を与えるような表現があったのですが、片方の施設を埋めるということではなくて、ひとつの部門にまとめるということで、バックエンド部門というものを機構が作りしましたので、要は瑞浪と幌延を一貫した部門に集約したということで体制についてはある程度できたかなと思っています。

知 事： 今日伺った話ですと、何か新しい研究テーマができたとか、何か新しいことを始めるということではなく、遅れを取り戻すということでテーマを絞って、何とかこの第3期中期計画の中で終えよう、そして残りの期間で跡地の処理もきちんと定めようと、こういうニュアンスのことでよろしいですか。

理 事 長： はい。

知 事： 先程も申しましたが、ちょっと表現がわかりにくいところがあるので、それとストーリーが上澄みの部分は書いてありますが、私どももスタッフがいますので、説明し

ていただく必要があると思います。これはちょっと早急をお願いしたいです。

それから私どもでは、地元で何らかの説明の機会をという声もありますが、そういうことになればそういう類の質問もできますので、わかりやすいかたちで、十分な説明をしていただきたいと思います。

引き続き環境安全の面については、地域に目配りしながらやっていくという姿勢は貫いていただきたいと思います。

いずれにしても、今日伺えなかった追加の話は大至急聞かせていただいて、その上で瑞浪市、土岐市と改めてよく相談してどう返事をするのか、目標としては今月いっぱい伺っていますが、追加の説明を含めて作業したいと思っています。その辺は早急をお願いしたいと思っています。

理事長： ありがとうございます。引き続き安全を最優先にして、研究成果を、情報を公開するようにしていきたいです。

今日いただいた質問、ご意見を踏まえて報告書をまとめて、9月末までにまとめて適宜公開していきたいです。

知事： さっき言われた詳細なものも別添の資料がつくのですか。

野村理事： 概要版は公開ですが、別添の個別報告書は機構のホームページ上でしかるべき時期に公開したいと思っています。その中身についてはしっかり時間をいただいて、知事の質問、ご意見に応えられるようにしたいです。それは至急やります。

知事： もう少し書き込んでいただいた方がいいと思います。
やはりわかりやすく意を尽くすことが大事だと思います。